

3 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

| 項目 | 内 容 | 判定 | 判定の理由 |
|--|---|----|--|
| 必要性 (公益性) | 補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか | ○ | 近年の大地震や首都直下型地震の切迫性も指摘されており、区全体での防災力向上に向けて更なる耐震化が必要であるため。 |
| | 基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか | ○ | 災害に強い都市基盤の整備にあたり耐震化の促進は必要であるため。 |
| | 区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか | ○ | 建物所有者が主体的に耐震化に取り組めるよう、助成制度を設けることで、耐震化の促進に繋がる。 |
| | 実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか | ○ | 地震時の住宅の被害や損傷、所有者の生命と財産、道路閉塞や出火の発生などが地域の安全性に重大な影響を及ぼす恐れがある。 |
| 公平性 | 補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか | ○ | 助成要件に該当する建築物の所有者であれば、誰でも申請可能である。 |
| | 交付先は適正な手続きによって決定されているか | ○ | 提出書類を確認し、助成要綱に基づき適正に審査する。 |
| 効率性 (有効性) | 補助金の交付以外の代替策はないか | ○ | 耐震化には一定の費用が発生するため、建物所有者が主体的に耐震化に取り組めるよう、補助金を交付する。 |
| | 補助金の交付による効果が認められるか | ○ | 地震時の住宅の被害や損傷、所有者の生命と財産、道路閉塞や出火の発生などの被害低減効果が期待される。 |
| | 補助金額に見合う具体的効果が認められるか | ○ | 地震時の住宅の被害や損傷、所有者の生命と財産、道路閉塞や出火の発生などの被害低減効果が期待される。 |
| | 事業実施の効果が広く区民に還元されているか | ○ | 地震時の住宅の被害や損傷、所有者の生命と財産、道路閉塞や出火の発生などの被害を低減は地域の安全性の向上に繋がる。 |
| 適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要 | 法令等に抵触していないか | - | |
| | 団体等の活動内容が補助目的と合致しているか | - | |
| | 団体等の会計処理や補助金の使途が適正か | - | |

4 交付実績

(件、千円)

| 項目 | 6年度(予算) | | | |
|---------------------------|---------|--|--|--|
| 交付(見込み)件数 | 3 | | | |
| 決算(予算)額 | 14,000 | | | |
| 国庫支出金 | 7,000 | | | |
| 都支出金 | 3,500 | | | |
| その他 | 0 | | | |
| 一般財源 | 3,500 | | | |
| 年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等) | | | | |

5 課題及び今後の方向性

区報、ホームページ、ポスター掲示による周知を行う。